



PANSAKU トーク&ライブ開催

～聴いてほしい! 性犯罪被害者の叫び～

女性音楽デュオ **PANSAKU** によるトーク&ライブ『聴いてほしい! 性犯罪被害者の叫び』を平成23年11月2日高松市サンポートホール第1小ホールにて開催しました。



愛知県出身ボーカルの山本恵子さん(PAN)は2004年の夜、音楽スタジオからの帰宅途中に仮眠をとろうとコンビニ店の駐車場に車を止めたところ、性犯罪被害にあった。

当時は、毎日が生き地獄のようで、自分に落ち度があったと自分を責めたり、フラッシュバックにも悩んだが、多くの友人等が『あなたは悪くない!!』と言って支えてくれた。

性犯罪被害者の立ち直りにはたくさんの人の支えが必要で、社会には声に出せない多くの

被害者が、いることを知ってほしいと語った。

パーカッションの永吉明香さん(SAKU)は性犯罪被害者の支援は、『共有』『共感』が重要であり、『共有』とは同じ時間を過ごすこと、『共感』とは相手の痛みを理解すること。支援は警察や病院などが行えば良いというわけではなく、社会全体が支援を行えるように変わらなければならないと訴えた。

またこの日、事件体験を基につくられた『STAND』など計6曲が歌われ、約300人が透き通った透明感ある歌声に聴き入った。

あなたは
悪くない!!



共有と共感

平成23年度犯罪被害者支援

ボランティア養成講座開講！！

社会福祉総合センター6階研修室にて
平成23年11月10日から平成24年
2月23日まで計8回開講。20名が受講した。



パネル展を開催！！（高松市役所・県庁）

高松市役所にて




県庁にて



平成 23 年度事業報告 (平成 23 年 4 月～平成 24 年 1 月まで)

相談・支援事業

☆電話相談	268件
☆面接相談	41件
☆直接支援	62件
☆法律相談	19件
☆心理カウンセリング	6件




香川県公安委員会から「早期援助団体」の指定を受けて初めての年でした。徐々に件数も増えてきましたが、広報啓発今少しと反省しつつ取り組んでいます。

9月30日に開催されましたフォーラムでは犯罪被害者支援20周年、犯罪被害給付制度・救援基金30年という節目の年にあたり、秋篠宮同妃両殿下がご聴講されました。「犯罪被害者支援の過去・現在・未来」をテーマに3名の被害者ご遺族から被害者の現状や支援の重要性について、午後からはアメリカでの心理療法や韓国での被害者支援や今後の課題についてお話がありました。

10月1日～2日の全国研修会では東北大震災の被災地にて東北3県のセンターが行った支援活動等について、ボランティアご自身や事務局が被災に遭ったにも関わらず、連日、被災地で支援にあたった経緯をお聞きして、大変な中で支援に頭の下がる思いでした。また、分科会では事例を通して熱意あふれた意見交換等があり、他県の支援員から学ぶ事も多い研修となりました。

相談員 (I)

2011フォーラム・秋期
全国研修会に参加して



初日午後、二日目午前の大部分をさいて、3ケースの直接支援プランの作成エクササイズに取り組みました。

ひとつめは、一見すると法の壁が立ちふさがっているが、他機関と連携することによって支援の糸口を探ったケース。二つめは、相談者の話をしっかり聴いて適切な情報提供につとめたことがメンタル面のケアにも結び付いたケース。三つめは、被支援者の心身を守るための包括的な取組と複数の他機関との連携問題を考えるケースでした。

グループごとに討議をするため、全員が発言を求められました。初めは「何も知らずに場違いなところに来てしまった。」と悔やんでうつむいていましたが、どのような発言にもリーダーはじめ参加者みなさんがうなずいて内容をくんでくださる空気。次第に緊張がほぐれ、最後には楽しくなりました。

表現が適切ではないかもしれませんが、支援員に求められる力は、法律・経済・心理の3要素を含む総合的な知識、観察眼と想像力だろう、と本研修を通して思いました。しかし私がすべて兼備した支援員になれるみこみはない、と感じたとき、「あんなふうになれないのなら、やめてしまおうか…」との気持ちがよぎりました。

そこで先輩方の言動を拝見していると、それらは個人的な力ではなく、人間の合力として各支援センターにあればよい、と分かってきました。単独で働くことを生業としているためでしょうか、私にはなかなか気付きにくい点だったと振り返ります。

他県のみなさんとの交流は、今後の活動への意欲をかきたてられる出会いでした。とりわけホストの山口のみなさんからは温かいおもてなしを受け、心に残る研修会となりました。

支援活動員 (S)

平成23年度第2回中国・四国
ブロック研修会に参加して



賛助会員を募集しています!!

当センターは皆様からの会費・寄付金等で支えられています。
被害者の方が安心して相談できるセンターでありたいと思っております。
職場の仲間、友人、知人等の方々にお声をかけていただき、支援の輪を
広げていただければ幸いです。皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

- ◎ 賛助会員・・・個人または団体 年会費 一口1万円より
- ◎ 寄付金・・・随時お受けしています。

☆お申込み先☆

香川県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体
NPO法人被害者支援センターかがわ事務局
〒760-0018 高松市天神前7番18号合田ビル2階
TEL&FAX 087-897-7790
お振込先： ゆうちょ銀行 口座番号 01620-0-9852
口座名称 被害者支援センターかがわ

皆様方の温かいご支援をお待ちしております。

電話相談 ☎087-897-7799

※受付は月曜日～金曜日 午前10時から午後4時まで
(祝日、年末年始を除きます)

必要に応じて**面接相談**も行います(予約制)

1人で悩まないでお電話ください!!

編集後記

当センターは、会員の皆さま、警察をはじめとする関係の方々等、たくさんのご協力を得て、支援にたずさわっております。
今年度も広報啓発活動の一環としてライブやパネル展等を行いました。被害者の方々が相談しやすいセンターを目指し日々努力しております。
これからもよりいっそう支援の輪を広げると共に、一人でも多くの方の笑顔を取り戻せるよう寄り添いながら支援していきたいと思っております。
今後ともご支援、ご指導のほどよろしくお願い致します。(T)

